

家畜衛生広報



ながの

長野家畜保健衛生所
北信家畜畜産物衛生指導協会
〒380-0944 長野市安茂里米村1993
Tel 026-226-0923 Facs. 026-227-2665
E-mail:nagakachiku@pref.nagano.lg.jp

報告徴求の中止について

家きん 100 羽以上の所有者による飼養羽数等の報告については、平成 28 年 8 月分の報告をもって中止となります。

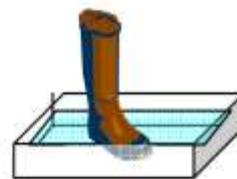
これまで御協力いただいております家きん 100 羽以上の所有者による家畜伝染病予防法第 52 条に基づく飼養羽数等の報告につきましては、国内における鳥インフルエンザの発生状況等を考慮し、平成 28 年 8 月分第 5 週分（8 月 28 日～9 月 3 日まで）の報告をもって当面中止となります。

長期間にわたる御協力に深く感謝申し上げます。

なお、韓国、中国、ベトナムなど近隣諸国では、高病原性鳥インフルエンザが継続発生していることから、家きんの飼養者の皆様には、引き続き本病の侵入防止対策を徹底していただくとともに、異常を認めた場合は、速やかに家畜保健衛生所にご連絡ください。

再チェック！！ 防疫対策のポイント！！

- 鶏舎内出入口に踏み込み消毒槽を設置
- 鶏舎毎に専用の作業着や長靴を使用
- 養鶏場内に入る車両や器具等の消毒を徹底し、部外者の立入を禁止
- 鶏舎や堆肥舎への野生動物の侵入防止のため出入口、窓へのネット設置などの措置
- 渡り鳥の飛来地には近づかず、川湖等の水は給与しない
- ウイルスを媒介する可能性のあるハエ、ゴキブリ等の衛生害虫への対策を強化
- 高病原性鳥インフルエンザ発生国への旅行はしない



消毒は伝染病予防の第一歩
まずは踏み込み消毒槽を畜舎に置きましょう



イベント満載  今年の信州！！

- 信州プロダクティビティキャンペーン (7月～)
- G7 長野県・軽井沢交通大会 (9月)
- 第72回 国民体育大会冬季大会 (1月)

